

宇都宮民報

発行 日本共産党
宇都宮市委員会
弥生1丁目7-11
旭コーポ1階
634-8722



安全が担保されないまま 計画認定すべきではない



国土交通省にレクチャーを受ける地権者、市民と共産、民主の国会議員と地方議員

党派超え

地権者らとともに
国土交通省に要請

LRT事業について、計画ルート沿線の地権者、市民らが、住民合意がないまま、安全対策も不十分だとして、3月10日、国土交通省に要請しました。

国土交通省の担当者は「住民合意がないのは問題。安全性確保のために必要ならば現地調査もして精査する」と答えました。

辰街道との平面交差では学童の安全守れない

市が今年一月に国交省に事業申請したLRT導入計画では、将来、特例的に法定最高速度の時速四〇キロを超える五〇キロ(専用走行区間では七〇キロ)での走行を予定。また国交省の省令が踏切の新設を禁止しているにもかかわらず、「路面電車ならば交差点扱いだ」として、辰街道との平面交差を予定しています。

「平石中央小学童をLRTの危険から守る会」の菊地倫史さんは、「小学校の敷地を削って走るLRTと車が一日2万台通行する道路が平面交差し、すぐそばを学童が通る。安全二の次ではなく、専用軌道として扱い、立体交差化を図るべき」と要請しました。要請には、日本共産党の塩川鉄也、本村伸子両衆議院議員、民主党の福田昭夫衆議院議員、田代郁参議院議員が同席しました。



要請書を渡す菊地倫史さん
右端は塩川鉄也・本村伸子衆議院議員

塩川氏は、先日の国会予算委員会での質問で、「事実上新設の専用軌道であるならば平面交差はありえない」と指摘。ところが、宇都宮市は実体のない道路を市道として「認定」、そこに軌道を敷くという手順であれば、たとえ専用走行区間であっても、路面電車として平面交差は認められると強弁しています。

許されない

塩川氏は、「安全が担保されないまま、計画を認定すべきではない。安全対策の後退は許されない」と指摘。福田昭夫氏は、「認可申請は計画にある四〇キロでも五〇キロ、七〇キロでの走行を前提に審査すべきだ」と述べています。

この要請には、共産党からは野村せつ子県議、荒川つねお・福田くみ子両市議、民主党から斉藤孝明県議、市民連合からは、今井恭男・中塚英範両市議、社民党の宇賀神文雄市議、統一会派の久保井永三市議らも参加しました。

消費税10%増税やめろ

安倍政権を退陣させよう

3・13重税反対全国統一行動宇都宮集会

3・13重税反対全国統一行動に呼応して、11日、宇都宮でも集会、デモ行進、集団申告が行われました。

朝、9時からの集会では、井上隆央宇都宮民商会長があいさつ。

「中小業者から税金を搾り取る一方で、大企業の法人税を下げ続ける安倍内閣のやり方に怒り心頭だ。さらなる重税反対の運動に立ち上がろう」と訴えました。



税務署までデモ行進する参加者

この集会に来賓として出席した日本共産党の小池一徳参院栃木選挙区予定候補は「野党共闘への努力を貫き、消費税増税に一貫して反対してきた政党として、みなさんと力を合わせ、頑張りたい」と連帯のあいさつをしました。

また、荒川つねお共産党宇都宮市議員団長は、三月予算議会にも触れ、「皆さんから納めていただいた、消費税や所得税は、まさに血の出るような税金です。それが市民合意なく大暴走しているLRT計画では、国から200億円以上が補助金として市に入ってくる。増税に反対するとともに、税金のムダ遣いはピタ一文許されないといいきびしい監視と行動を強めましょう」と訴えました。

集会は、この後宇都宮実行委員会に参加している各団体よりのあいさつ、決議案が採択され、寒風の下、税務署までのデモ行進が意気高く行われました。

3月議会より

定例3月議会が2月24日開会。3月2・3・4・7日と代表質問・一般質問が行われました。

市議会日本共産党は、荒川つねお議員が代表質問に登壇し、5項目にわたって質問しました。

今号ではその一部について報告します。(要旨)



質問する荒川つねお議員

下水道基本料金の改定を

荒川つねお議員

水道料金については、平成19年度に口径13mmから25mmの小口径利用者の二ミズを踏まえ、基本料金の対象水量を20mから10mに見直しが行われた。

しかし、下水道料金は、平成8年の見直し以来、基本料金対象水量は、20mのままとなっている。

そこで、(下水道料金に直結する)水道口径13mm・20mm・25mmを合わせた水道利用者の内、0.5m及び6m・10mの利用者の件数は、それぞれ何件となるのか。

基本水量の半分以下が3万1200件にも

上下水道事業管理者

平成28年1月時点での口径13mmから25mmにおける使用水量5m以下の利用者件数は、約1万3600件、6mから10mの利用者件数は1万7600件となっている。

荒川つねお議員

基本料金対象水量とかけ離れ、水道基本料金とも整合性を欠いた下水道基本料金の改定は待たない。高齢者や単身世帯などに配慮すべきだ。

上下水道事業管理者

上下水道事業はそれぞれ使用料算定の基礎となる経費が異なっている。下水道使用料は平成19年度時点で国が示した適正基準である1m当たりの単価とほぼ同額の150円程度であったので料金を据え置いてきた。

荒川つねお議員

下水道基本使用量の半分以下しか使っていない人が3万1200件にもなっている事態を放置したままが良いのか。

上下水道事業管理者

上下水道事業はそれぞれ約600億・340億という企業債残高をかかえ、独立採算の原則のもと運営している。下水道基本料金については、今後の人口減少社会の到来や施設更新費用の増大など事業環境の変化を踏まえ、持続可能な下水道事業の運営につながる料金制度のあり方の中で調査・研究してゆく。

荒川つねお議員

高齢者や単身者に犠牲を強いている現在の不公正な基本料金のあり方はいかなる理由の下でも許されない。一日も早い下水道基本料金改定を強く求める。

大企業奉仕の、工場緑地率 大緩和は

「環境都市宇都宮」に反するものでは!

荒川議員は、「工場立地法に規定する緑地率の規制緩和」について、市民の快適な住環境の創出に逆行するものと厳しく告発する質問を行いました。

どのように変えられてしまうのか

現在の工場立地法は、工場立地が環境の保全を図りつつ、適正に行われるようにするため、敷地面積の9千㎡以上、または工場の建築面積3千㎡以上の特定業種の工場について、緑地面積率を敷地面積の20%以上、環境施設25%以上と定めています。

今議会に提出の条例で、この面積制限を工業専用・工業地域では、条例でできる下限基準値までの5%、環境施設10%までの大緩和を行おうとしています。

その影響、

工場緑地が3分の1に減少

この緑地率緩和への影響について、今回の条例に該当する工場の大部分を占める清原・宇都宮工業団地について試算してみました。(左)

宇都宮工業団地 (平出)	清原工業団地
現在の緑地面積 255,102㎡	現在の緑地面積 400,840㎡
緑地面積率 5%に緩和	緑地面積率 5%に緩和
理論上減少する面積 184,176㎡	理論上減少する面積 282,225㎡
残緑地面積 70,926㎡	残緑地面積 118,615㎡

市の答弁は

環境規制法体系の整備や公害防止の進歩で、周辺環境に与える環境負荷が法定時と比較して、著しく低減したことを理由にあげています。また、事業者の経済活動の活性化への効果、実際に緑地を引き下げる際には、外周部に植樹などで視覚的な緑量の確保を図るとしています。

荒川議員は、二つの工業団地は、緑量豊かなことがブランドであり、宇都宮の都市の品格に繋がっていた。この破壊を想像する力がないのかと質しました。

同時に栃木県も工場の排ガス・排水に関する自主測定報告廃止など規制緩和を進めるとしており、県・市一体のこの動きは市民の住環境の悪化につながることは明らかだと指摘しました。

日本共産党宇都宮市議員団 定例無料

市政・法律なんでも相談会

雇用問題・多重債務・生活保護・年金・国保・住宅道路・交通安全・その他なんでも・・・

日時 4月9日(土)
会場 宇都宮市コミュニティセンター 第2創作室
連絡先 日中 TEL632-2622 (党市議員団控室)
土・日・夜間 TEL634-8722 (党市委員会)

相談ご希望の方はできる限り事前にご連絡をお願いします。秘密厳守します。弁護士が協力します。